

町 勢 状 況

昭和 47. 2. 1 現在
世帯数 1,499 戸
人 口 5,330 人
男 2,503 人
女 2,827 人

広報 たし 3

田代町総務課編集

毎月 5 日 1650 部発行

No. 230

昭和 47 年

2 月号



雪雨について

消防出初式

本年度の消防出初式は一月十日十時、田代小学校で行われましたが、早朝からの雨は十時頃になって益々強くなった。
出初式はこの雪雨について入場行進や分列行進と式順を進めました。

テントの中にいた参列者も、はげしい雨にいたたまれないほどでした。
「さすが水火も辞さない消防団だ」と参列者一同感嘆の声をもらしました。

当日の表彰者

○県消防協会表彰

金子貢、富尾一己、田中虎一、荒木房雄、樋渡徳一、宮園栄、柳田清三、横原次夫

○同じく二十年勤続表彰

荒木房雄、平岡直敏、上久保文夫

○県消防協会肝属支部長表彰

(十五年勤続) 磯口政夫
伊藤和雄、時吉五男、(十年勤続) 益満渡、山添清治、

○退団者感謝状贈呈者

貫見繁、右田辰夫、浜川光男、山元須直、久保久志

二月のこよみと行事予定

1 日 火	課長会、職員会
3 日 木	議会決算委員会
4 日 金	立春、広城市町園協議会
5 日 土	節分、
6 日 日	土木関係入札
7 日 月	保護費支給
8 日 火	田代小学芸会
9 日 水	荒田原圃場配分委員会、若妻学級養蚕協議会
10 日 木	(8 日、10 日) 民生委員会
11 日 金	経済振興審議会
12 日 土	建国記念日、県下一周駅伝競争
13 日 日	(11 日、16 日) 婦人会長会、種痘
14 日 月	(14 日、15 日)、仔牛セリ市 (14、15 日)
15 日 火	教育委員会
16 日 水	土地台帳閲覧 (16 日、23 日)
25 日 金	消防幹部会
28 日 月	所得税申告
29 日 火	全国火災予防運動 (3 月 31 日まで)





ことしの成人式は、一月五日午後一時三〇分、田代小学校の講堂で開催しました。参加者は男子五一名、女子三九名で昨年に比べると四三名も多く、講堂は晴着姿のお嬢さんや青年達で終始はち切れんばかりの若さでいっぱい。

しかし参列の来賓者は、「この若者達が町にいてくれたら、どんなに町に活気があるだろう。どうかして働く場所をつくれないうのか」と嘆く。

若者たちは久し振に会った仲間と、にぎやかに、フォークダンスや、夢を語り合い、再会を誓い会って散会しました。

成人式参列者

九〇名

この若者達が
町にいて
くれたら



頼昌悦郎 井手常子 福永和代
山本清文 平川 和子 鶴田 北宮美子
池沢信一 安藤 速美 堀氏子 前田幸子
貫見 泉美 上原 富島子 宮園此子
松坂易合 大橋地 良吉 加治佐 中村光子
俊明 渡也 入船しげ子
山下 元秋郎 幸夫 光子
惠二 秋郎 幸夫 中村光子
田中 早瀬 幸夫 光子
論早瀬 幸夫 小平 鷗園美子
田原 時夫 小千 鷗園美子
建次有村和文 治畑しのの 入船明子
山口 正明 九野 健衆 柿田孝代
迎翁 松野 正義 孫代子
内村樫 鉄男 玄越 柳田孝代
宮園平基 中栗正 柳迫
神田章 拓三 篠原 義松
宮泉忠洋 川前正 野泉會代
須由登 岩下明 忍翁
今村悟 小路和也 迎光子 井元むす
石井豐典 貫見綾子 川前音子
徳永信博 西田 敏子
白桃 幸夫 古田 有里やす子
宮園清朗 折野愛子 徳澤多子
郡山正博 富尾 晴子 徳澤多子
類名久人 上永瀬好美 富尾より子
渡辺政雄 湯谷 幸子 富尾より子
日高公 深王近代
内園 池田虎一 前園緒代
節夫 京町長



田代町第六位

肝属郡青年団の

馱伝競争

去る一月二十三日、田代町を出発点として、東串良町間五・三Kmの駅伝競争は、各町一二人チーム編成、上り下りの多い中央線を一人平均四・五Kmで走り継ぎました。

田代町チームは、三時間四十四分十四秒で第六位でゴールインしました。

新大隅開發計画

「公害防止に」

万全の対策を

県は昨年(2010年)の十二月七日「新大隅開発計画」の試案を発表し、これの推進をはかっています。

田代町でも去る二月二十日、小組台長さんや婦人会長さん、その他団体の役員など約一〇〇名に集まってもらって、この説明会を開きました。尚近くこの計画のパンフレットを各家庭にも配布するよう準備していますので、ご覧になってください。

ご承知のとおり、大隅地

ご承知のとおり、大隅地域の人口は減少の一途をたどり、このまま放置すれば手のつけられないほどの過疎地帯となる恐れもあり、県としては今の時点なら、まだ発展、開発の人的資源も充分ありと判断し、志布志湾を中心とした「新大隅開発」を計画したのであります。

工場の誘致については、公害発生の、やかましくいわれているときでもあり、



地元住民の、開発反対の声も、テレビや新聞で報道されています。

志布志灣の開発ができれば田代町でも出かせぎ人口は激減するでしょう。また、若者達も一部帰郷したり、県外への流出も少しでも防ぎ止めるでしょう。

いすれにしても人口が減
つてしまうことは、その地
減の滅亡を意味します。
かといつて公害のある開墾
も人類の滅亡と自然の破か
いになります。

私達は公害防止に万全の対策を講ずることのできる企業を誘致して開発をすすめてもらいたいと思います。

養育中の街路樹



植木生産組合が発足

最近人口の都市集中によつて、都市や工業地帯は人口の過密と、自動車や工場の排気ガス、などにより自然的な環境は大きく失われつつあります。

んあります。

どうか畑のすみや、空地に一本でも緑の木を育てておいてください。

現在出荷されている主な植木類は次のものです。

そこで都市の環境緑化が
大きく叫ばれております。

都市の周辺では、これら緑化に必要な樹木の生産や集荷に一生懸命になっており、これに目をつけた、植木業者は東奔西走して樹木を集めて、一もうけしようとするになっています。

田代町内においても早くから一部の人が植木の生産や集荷をしておりました。が、今回「田代町植木生産組合」を森林組合の中に設けて、植木の養樹地を設けたり、共同出荷をするなどして、生産の向上や、現在まで安値で取引きされていたのを防止したり、することによって、少しでも町民所得を上げようというものです。

縁の山に囲まれた、田代町には建築材としては不向きでも、植木や街路樹として、金になる樹木はたくさ



猟銃の盗難に注意
銃の保管は

いつも慎重に

街路樹として
クロガネモチ、ヤマモモ、
マテバシイ、ツバキ
庭園木として
ヤツデ、イヌマキ、クロマ

鹿屋税務署からの

お知らせ

酒類の販売について

酒類販売業免許を持たない人は酒類を販売してはいけません。
最近当署管内において酒類小売店でない食料品店等が酒類を販売し検挙された事例がありますので今後このようなことがないよう、どうか、具体的に説明したと思います。

事例3
飲食店業者は店内消費を目的として販売するものであり、たとえ飲食店業者であっても店外消費を目的とした販売をすること。

固定資産税は毎年一月一日現在の所有者（不動産登記法による土地登記簿に所有者として登記されている者）に課税することになっています。しかし賦課期日前（四七年一月一日）にすでに他人に売り渡してしまった土地（贈与を含む）について、現実の所有権が他人に移っても登記簿上の所有者名義について変更手続きをされていない人は、次の縦覧期間中に限ってその旨申し出てくだされば、現実の所有者に課税しますの

縦覧の日割

縦覧日	地区名	縦覧場所
2月16日	麓地区	役場
2月17日		
2月18日	川原地区	役場
2月21日		
2月22日	東部地区	役場
2月23日		

で縦覧には必ずおいでください。
なお三月一日から三月二十日まで固定資産課税台帳の縦覧も行います。

『土地課税台帳の縦覧を行います』



免許を持たない人はたとえ販売手数料を取らなくても、また販売先が同一人であっても継続的に酒類を販売し、また取り扱えば違犯となります。

事例1
家庭用に酒類を大量に購入していたが近住の人たちからの要望でたびたび都合しているが手数料は別にとつていない。

事例2
酒類小売店の従業員でない者が酒類の受注行為（代理または媒介行為）をすること。

≡ 香典返しを寄附 ≡

右の方々はそれぞれ最近なくなりましたが、その忌明けに際し、ご遺族の方々から右記の金額を寄附していただきました。町民の皆様と共に、故人の冥福をお祈り申し上げるとともに厚くお礼を申し上げます。

寄附金額	ご遺族名	なくなられた人	なくなられた月日
5,000	上吹越呉市	妻 タ エ	46・12・16
5,000	宮原 実	父 直 吉	46・12・ 8
5,000	橋口 栄二	母 ハツギク	47・ 1・ 2
5,000	尾ノ後忠義	母 小平オトマツ	46・12・27

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

くるま まえ うし わうだん きけん
車のすぐ前やすぐ後ろの横断は危険

